

土地改良区のお知らせ

2018年9月27日

水土里ネット 大井川土地改良区

〒427-0042 静岡県島田市中央町30番2号

電話 0547-37-7151

FAX 0547-37-1220

事業課

永田 聡

<http://www.oigawa-yousui.jp>



「大井川利水関係協議会」の設立

中央新幹線建設における大井川水系の水資源の確保及び水質の保全等について、大井川流域の関係者(11利水団体、8市2町)と県が一体となって対応するため「大井川利水関係協議会」を平成30年8月2日(木)に設立しました。

《構成会員》

- 利水団体(11者):大井川土地改良区、神座土地改良区、金谷土地改良区、大井川右岸土地改良区、牧之原畑地総合整備土地改良区、島田市(水道事業)、静岡県大井川広域水道企業団、新東海製紙株式会社、東遠工業用水道企業団、特種東海製紙株式会社、中部電力株式会社静岡水力センター
- 8市2町:島田市、焼津市、掛川市、藤枝市、袋井市、御前崎市、菊川市、牧之原市、吉田町、川根本町
- 静岡県難波副知事

《事務局》

静岡県くらし・環境部 環境局水利用課

《今後の取組》

大井川土地改良区としては、大井川用水の利水者として、中央新幹線工事によるトンネル工事によって生じる影響について危惧しているものであり、大井川の流量の減少量やトンネルの湧水量について定量的な数値が明確ではない現時点では、大井川水系で発生するトンネルの湧水の全量を大井川水系に戻すことは合理的な考えであり当たり前のことを主張している。

今後は、大井川流域の関係者(11利水団体、8市2町)と県とで連携を密にしてオール静岡でJR 東海に対して、こうした、利水者及び流域自治体の総意の気持ちを理解して、基本的には全量を戻すといった誠意ある回答を求めている。